

# 第 7 2 事業年度の概要

ディスクロージャー資料

JFマリンバンク  
西網走 漁業協同組合

ディスクロージャー資料 目次

ご	あ	い	さ	つ		1
経	営		方	針		1
業				績		1
貸	借	対	照	表		2
損	益	計	算	書		3
注		記		表		4
キャ	ッシュ	・	フロー	計	算	8
剩	余	金	処	分	計	9
貯				算	書	
				金		10
	種	類	別	・	貯	
	科	目	別	貯	金	
	財	形	貯	蓄	残	
貸	出			金		12
	種	類	別	・	貸	
	科	目	別	貸	出	
	貸	出	金	使	途	
	貸	出	金	担	保	
	債	務	保	証	担	
	業	種	別	貸	出	
	主	要	な	水	産	
	有	価	証	券	平	
	種	類	別	有	価	
	有	価	証	券	残	
	有	価	証	券	の	
	為	替	業	務		18
	内	国	為	替	取	
	共	済	取	扱	実	
	他	部	門	の	事	
	平	残	・	利	回	
	事	業	粗	利	益	
	資	金	運	用	勘	
	受	取	・	支	払	
	経	費	の	内	訳	
諸	指			標		23
	最	近	5	年	間	
	自	己	資	本	の	
	経	営	諸	指	標	
リ	ス	ク	管	理	情	
	リ	ス	ク	管	理	
	金	融	再	生	法	
	金	融	再	生	法	
	貸	倒	引	当	金	
	貸	出	金	償	却	
	リ	ス	ク	管	理	
	法	令	遵	守	の	
	金	融	A	D	R	
	漁	業	者	等	の	
役	員	等	の	報	酬	
当	組	合	の	組	織	
	組	合	員	数		45
	役	員				46
	組	織	機	構	図	
	地	区				
	店	舗	一	覧	・	
	協	同	会	社		
	特	定	信	用	事	
沿	革	・	歩	み		49
ト	ピ	ッ	ク	ス		49
	地	域	の	活	性	
	事	業	の	ご	案	
	手	数	料	一	覧	
	内	国	為	替	の	
	取	扱	手	数	料	

## ご あ い さ つ

(記載例)

組合員またマリンメイトの方々には平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。  
西網走漁業協同組合は昭和24年の創設当時より、地域の基幹産業を支える組織として全力をつくしてまいりました。

現在の漁業情勢は、年々厳しさを増している状況でございますが、協同組合運動の基本理念であります、自主・自立、相互扶助の精神を忘れることなく、業務を取進めてまいります。

今後も役職員一同、組合員はもとより、地域の人々のニーズにこたえる様努力してまいりますので、一層のご支援・ご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

## 経 営 方 針

(記載例)

### ◆協同運動

協同組合運動の基本理念である自主・自立、相互扶助、大同団結の精神を基に、浜の幸せと地域貢献を追究しています。

### ◆事業の目的

- ・組合員漁家の生産能力の向上・漁業の振興
- ・組合員漁家の経済的・社会的地位の向上
- ・地域金融機関としての利便性の提供

### ◆取組内容

貯金については、「JFマリンバンク基本方針」の遵守を通じて、漁協系統信用事業のセイフティーネットにより大切にお守りしております。

また貸出運営については、組合員の漁業関連融資をはじめ、組合員・マリンメイトの生活関連ローンや地公融資など、各種保証機関を有効活用し、健全な貸出を伸ばすよう積極的に取組んでおります。

## 業 績

貯金残高	39.9億円	(昨年度	39.0億円)
貸出金残高	3.0億円	(昨年度	3.1億円)
長期共済保有高	17.5億円	(昨年度	17.9億円)
購買供給高	1.6億円	(昨年度	1.8億円)
販売取扱高	16.8億円	(昨年度	17.8億円)
当期剰余金	9.8百万円	(昨年度	9.2百万円)
自己資本比率	47.10%	(昨年度	47.23%)

令和2年度はほたて成員の水揚減少はありましたが、当初計画を上回る当期剰余金を計上できました。

## 貸借対照表

(単位：千円)

資	産	元年度末	2年度末	負 債 及 び	純 資 産	元年度末	2年度末
<b>1. 信用事業資産</b>		4,756,706	4,824,293	<b>1. 信用事業負債</b>		4,206,850	4,208,252
(1) 現金		11,790	11,666	(1) 貯金		3,900,196	3,990,982
(2) 預け金		4,418,620	4,510,643	(2) 借入金		290,770	212,650
系統預け金		4,410,755	4,494,149	(3) その他の信用事業負債		15,884	4,620
系統外預け金		7,865	16,494	(4) 債務保証			
(3) 有価証券				<b>2. 共済事業負債</b>		1,106	1,171
(4) 貸出金		316,256	299,023	(1) 共済資金		426	495
(5) その他信用事業資産		10,980	3,861	(2) 責任準備金		680	676
(6) 債務保証見返				(3) その他の共済事業負債			
(7) (信用) 貸倒引当金		-940	-900	<b>3. 流動負債</b>		12,013	77,322
<b>2. 共済事業資産</b>		101	87	(1) 支払手形			
(1) 未収共済付加収入		101	87	(2) 経済事業未払金		1,008	318
(2) その他の共済事業資産				(3) 短期借入金			66,000
<b>3. 流動資産</b>		6,836	6,861	(4) 経済事業雑負債			
(1) 受取手形				(5) 未払法人税等		4,994	6,562
(2) 経済事業未収金				(6) 資産除去債務			
(3) 経済事業雑資産				(7) その他の流動負債		6,011	4,442
(4) 棚卸資産		5,536	5,578	<b>4. 固定負債</b>		42,750	35,700
(5) その他の流動資産		1,300	1,283	(1) 長期借入金		23,250	16,200
(6) 貸倒引当金				(2) リース債務			
<b>4. 固定資産</b>		375,118	373,780	(3) 受入保証金		19,500	19,500
(1) 有形固定資産		309,609	307,311	(4) 資産除去債務			
減価償却資産		716,635	732,590	<b>5. 諸引当金</b>		71,600	75,277
減価償却累計額		-507,943	-526,196	(1) 賞与引当金			
減損損失累計額				(2) 退職給付引当金		55,065	58,325
土地		100,917	100,917	(3) 役員退職慰労引当金		15,685	16,052
建設仮勘定				(4) 遭難救助引当金		850	900
(2) 無形固定資産		891	891	(5) 特別修繕引当金			
(3) 外部出資		64,590	65,550	<b>6. 繰延税金負債</b>			
系統出資		57,190	58,150	<b>7. 再評価に係る繰延税金負債</b>			
系統外出資		7,400	7,400	【負債の部合計】		4,334,319	4,397,722
子会社等出資				<b>1. 出資金</b>		671,529	672,000
(4) その他の固定資産		28	28	<b>2. 資本準備金</b>			
<b>5. 繰延資産</b>				<b>3. 利益剰余金</b>		133,258	135,733
<b>6. 繰延税金資産</b>		345	434	(1) 利益準備金		79,827	82,827
<b>7. 再評価に係る繰延税金資産</b>				(2) その他利益剰余金		53,431	52,906
				〇〇積立金			
				特別積立金		39,267	37,767
				特別準備金		1,000	1,000
				当期末処分剰余金		13,164	14,139
				(うち当期剰余金)		11,253	13,390
				<b>4. 処分未済持分</b>			
				組合員資本合計		804,787	807,733
				<b>1. その他有価証券評価差額金</b>			
				<b>2. 土地評価差額金</b>			
				評価・換算差額等合計		0	0
				【純資産の部合計】		804,787	807,733
<b>【資産の部合計】</b>		5,139,106	5,205,455	<b>【負債・純資産の部合計】</b>		5,139,106	5,205,455

## 損益計算書

(単位：千円)

区 分	損 益		収 益 ・ 利 益		費 用 ・ 損 失			
			科 目	金 額	科 目	金 額		
	元年度末	2年度末	元年度末	2年度末	元年度末	2年度末		
信用事業			資金運用収益 (うち預け金利息) (うち有価証券利息) (うち貸出金利息) (うちその他受入利息) 役務取引等収益 その他事業直接収益 その他経常収益	21,388 10,128 6,092 5,168 765 1,482	23,246 9,658 6,149 7,439 773 1,334	資金調達費用 (うち貯金利息) (うち給付補てん備金繰入) (うち譲渡性貯金利息) (うち借入金利息) (うちその他支払利息) 役務取引等費用 その他事業直接費用 その他経常費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸出金償却)	3,896 326 1 3,569 491 4,424 100 100	3,171 282 1 2,888 432 4,141 -40 -40
(信用事業総利益)	14,724	17,649	小計	23,635	25,353	小計	8,911	7,704
共済事業			共済付加収入 共済貸付金利息 共済受入手数 その他の収益	1,504 148 425	1,468 143 196	その他の費用	5	5
(共済事業総利益)	2,072	1,802	小計	2,077	1,807	小計	5	5
購買事業			購買品供給高料 購買受入手数 その他の収益	4,865 41	4,515 59	購買品供給原価 購買供給費用 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒損失)	3	1
(購買事業総利益)	4,903	4,573	小計	4,906	4,574	小計	3	1
販売事業			販売品販売高料 受託販売手数料 その他の収益	97,446 1,997	91,228 1,574	販売品販売原価 販売売 その他の費用 (うち貸倒引当金繰入額) (うち貸倒引当金戻入益) (うち貸倒損失)	4,849 8,217	4,207 6,087
(販売事業総利益)	86,377	82,508	小計	99,443	92,802	小計	13,066	10,294
指導事業			指導事業収入	55,235	63,649	指導事業支出	35,389	38,805
(指導事業収支差額)	19,846	24,844	小計	55,235	63,649	小計	35,389	38,805
事業総利益	127,922	131,376	計	185,296	188,185	計	57,374	56,809
事業管理費	54,557	57,278						
人件費	5,723	2,780						
旅費	5,348	4,986						
諸税負担	10,276	11,380						
施設費	16,827	13,170						
減価償却	18,544	20,192						
雑費	656	922						
(事業管理費合計)	111,931	110,708						
事業利益	15,991	20,668						
事業外損益			受取利息 受取配当金 受取資本金 受取漁港負担 受取貸付金 受取引当戻入 受取諸引当戻入 雑	132 1,216 826 1,944	127 1,267 39 6	支払利息 支払倒損 支払港整備 支払前払費用 支払退職引当 支払雑	2,895 2,175 826 50	2,530 2,904 50
(事業外損益合計)	-1,828	-4,045	計	4,118	1,439	計	5,946	5,484
経常損益	14,163	16,623						
特別損益			固定資産処分益 受入補助金 その他の特別利益			固定資産処分損 固定資産圧縮損 固定資産減損 臨時損 その他の特別損失		
(特別損益合計)	0	0	計	0	0	計	0	0
税引前当期損益	14,163	16,623						
法人税、住民税及び事業税	4,706	6,821						
法人税等調整額	204	-88						
当期剰余金	9,253	9,890						
当期首繰越剰余金	1,911	749						
目的積立金取崩額	2,000	3,500						
当期末処分剰余金	13,164	14,139						

## 注 記 表

項 目	令和2年度
継続組合の前提に関する注記	該当はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保有する有価証券（外部出資含む）の評価は移動平均法による原価法であります。</li> <li>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の通りであります。 購買事業の棚卸資産に係る評価は売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）である。</li> <li>3 固定資産の減価償却の方法は次の通りであります。 減価償却資産の償却方法は税法基準の定額法による。</li> <li>4 貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額と税法基準に基づき算定した繰入限度額とを比較して、いずれか高い額（当年度は税法基準に基づき算定した繰入限度額を採用）を計上している。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務関連部署が資産査定を実施し、自己査定担当部署が査定内容を監査している。</li> <li>5 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（及び年金資産の見込額）に基づき、必要額を計上しております。</li> <li>6 その他の諸引当金の計上方法は次の通りであります。 1) 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金規程に基づき、必要額を計上している。 2) 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上している。</li> <li>7 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成19年度末以前に取引を行なったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。</li> <li>8 消費税等の会計処理は、消費税等込みであります。</li> <li>9 決算書に記載した金額のうち、千円単位で記載した項目については、千円未満を四捨五入して表示しています。この場合、合計金額が一致しないことがあります。 なお、特に単位の表示がない項目は、円単位で表示しています。</li> </ol>
会計方針変更に関する注記	該当はありません。
表示方針変更に関する注記	該当はありません。
会計上の見積りの変更に関する注記	該当はありません。
誤謬の訂正に関する注記	該当はありません。
貸借対照表に関する注記	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 固定資産の圧縮記帳額は284,771,000円であります。</li> <li>2 貸借対照表に計上した固定資産の他、複写機等については、リース契約により使用しております。</li> <li>3 担保に供している資産はありません。</li> <li>4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権総額は15,600,000円である。 理事及び監事に対する金銭債務総額は0円である。 なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、水協法第39条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載している。 1) 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。 2) 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの。 3) 役員に対する報酬等の給付。</li> <li>5. 貸出金に含まれる延滞債権等の額は無い。</li> </ol>
損益計算書に関する注記	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 当事業年度においては減損損失を計上していない。</li> <li>2. 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額が以下の通り原価に含まれている。 1) 購買品供給原価 6,503円</li> </ol>
金融商品に関する注記	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 金融商品の状況に関する事項 1) 金融商品に対する取組方針 当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して、貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃油・資材等を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。 当組合の信用事業は、原則として、貯金は信漁連に預け運用を図る一方で、信漁連から資金</li> </ol>

項目	令和2年度																																																
	<p>を調達して組合員等への貸付を行う、再預け転貸方式によって実施しており、当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。</p> <p>2) 金融商品の内容及びそのリスク  当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金、事業未収金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、79%は漁業に対するものであり、当該漁業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は主に外部出資で事業推進目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクに晒されております。  借入金のうち、信用事業の手形借入金及び証書借入金は、貸付に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達です。  経済事業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。  また、借入金や未払金は流動性リスクに晒されていますが、当組合では、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。</p> <p>3) 金融商品に係るリスク管理体制  ①信用リスクの管理  当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しているほか、貸出事務取扱要領及び職制規程に定める職務権限に基づいて与信審査を行っております。審査に当たっては、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。また、資産の自己査定を厳格に行い、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産および財務の健全化に努めております。有価証券（外部出資を含む）の発行体の信用リスクに関しては、信用部において信用情報や時価の把握を定期的に行うこととしております。</p> <p>②市場リスクの管理  当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを伴う資産運用は必要最小限にとどめ、財務の安定化を図っております。  当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品である。  当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」である。  当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用している。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が790,776円減少するものと把握している。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していない。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がある。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理  当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めております。</p> <p>4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明  金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2 金融商品の時価等に関する事項  当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。  （注2）参照）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時価</th> <th style="text-align: center;">差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金</td> <td style="text-align: right;">11,666,462</td> <td style="text-align: right;">11,666,462</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>(2) 預け金</td> <td style="text-align: right;">4,510,643,144</td> <td style="text-align: right;">4,511,328,700</td> <td style="text-align: right;">685,556</td> </tr> <tr> <td>(3) 貸出金</td> <td style="text-align: right;">299,023,534</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金(*1)</td> <td style="text-align: right;">-900,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(貸出金差引)</td> <td style="text-align: right;">298,123,534</td> <td style="text-align: right;">306,322,968</td> <td style="text-align: right;">8,199,434</td> </tr> <tr> <td>(4) 経済事業未収金</td> <td></td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td style="text-align: right;">4,820,433,140</td> <td style="text-align: right;">4,829,318,130</td> <td style="text-align: right;">8,884,990</td> </tr> <tr> <td>(1) 貯金</td> <td style="text-align: right;">3,990,981,981</td> <td style="text-align: right;">3,990,836,510</td> <td style="text-align: right;">-145,471</td> </tr> <tr> <td>(2) 借入金(*2)</td> <td style="text-align: right;">294,850,000</td> <td style="text-align: right;">284,649,606</td> <td style="text-align: right;">-10,200,394</td> </tr> <tr> <td>(3) 経済事業未払金</td> <td style="text-align: right;">317,900</td> <td style="text-align: right;">317,900</td> <td></td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td style="text-align: right;">4,286,149,881</td> <td style="text-align: right;">4,275,804,016</td> <td style="text-align: right;">-10,345,865</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。  (*2) 借入金には、貸借対照表において「信用事業負債」として計上した借入金、「流動負債」に計上した短期借入金、「固定負債」に計上した長期借入金を合算しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  資産  (1) 預け金  満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映する</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金	11,666,462	11,666,462	0	(2) 預け金	4,510,643,144	4,511,328,700	685,556	(3) 貸出金	299,023,534			貸倒引当金(*1)	-900,000			(貸出金差引)	298,123,534	306,322,968	8,199,434	(4) 経済事業未収金		0	0	資産計	4,820,433,140	4,829,318,130	8,884,990	(1) 貯金	3,990,981,981	3,990,836,510	-145,471	(2) 借入金(*2)	294,850,000	284,649,606	-10,200,394	(3) 経済事業未払金	317,900	317,900		負債計	4,286,149,881	4,275,804,016	-10,345,865
	貸借対照表計上額	時価	差額																																														
(1) 現金	11,666,462	11,666,462	0																																														
(2) 預け金	4,510,643,144	4,511,328,700	685,556																																														
(3) 貸出金	299,023,534																																																
貸倒引当金(*1)	-900,000																																																
(貸出金差引)	298,123,534	306,322,968	8,199,434																																														
(4) 経済事業未収金		0	0																																														
資産計	4,820,433,140	4,829,318,130	8,884,990																																														
(1) 貯金	3,990,981,981	3,990,836,510	-145,471																																														
(2) 借入金(*2)	294,850,000	284,649,606	-10,200,394																																														
(3) 経済事業未払金	317,900	317,900																																															
負債計	4,286,149,881	4,275,804,016	-10,345,865																																														

項目	令和2年度																																																
	<p>ため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預金金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。</p> <p>(2) 貸出金</p> <p>貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利のうち証書貸付金によるものは、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円 SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としている。</p> <p>なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないもの（当座貸越等）については、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。変動金利の定期貯金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>また、固定金利の定期貯金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点で新規に貯金を受け入れる際に使用する利率を用いております。</p> <p>(2) 借入金</p> <p>短期借入金（当座貸越を含む）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。</p> <p>(3) 受入保証金</p> <p>受入保証金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。</p> <p>(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。</p> <table border="1" data-bbox="564 1167 1222 1279"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①系統出資</td> <td>58,150,000</td> </tr> <tr> <td>②系統外部出資</td> <td>7,400,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>65,550,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。</p> <p>(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <table border="1" data-bbox="400 1391 1222 1503"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預け金</td> <td>4,502,014,423</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*)</td> <td>114,393,534</td> <td>44,225,000</td> <td>31,605,000</td> <td>108,800,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,616,407,957</td> <td>44,225,000</td> <td>31,605,000</td> <td>108,800,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貸出金のうち、延滞案件等はありません。</p> <p>(注4) 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <table border="1" data-bbox="400 1585 1222 1697"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(*)</td> <td>3,944,604,644</td> <td>27,460,690</td> <td>18,916,647</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>122,010,000</td> <td>40,640,000</td> <td>26,920,000</td> <td>105,280,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>4,066,614,644</td> <td>68,100,690</td> <td>45,836,647</td> <td>105,280,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*) 貯金のうち要求払貯金については、「1年以内」に含めて開示しております。</p> <p>また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。</p>	区 分	貸借対照表計上額	①系統出資	58,150,000	②系統外部出資	7,400,000	合 計	65,550,000		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超	預け金	4,502,014,423	0	0	0	貸出金(*)	114,393,534	44,225,000	31,605,000	108,800,000	合 計	4,616,407,957	44,225,000	31,605,000	108,800,000		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超	貯金(*)	3,944,604,644	27,460,690	18,916,647		借入金	122,010,000	40,640,000	26,920,000	105,280,000	合 計	4,066,614,644	68,100,690	45,836,647	105,280,000
区 分	貸借対照表計上額																																																
①系統出資	58,150,000																																																
②系統外部出資	7,400,000																																																
合 計	65,550,000																																																
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超																																													
預け金	4,502,014,423	0	0	0																																													
貸出金(*)	114,393,534	44,225,000	31,605,000	108,800,000																																													
合 計	4,616,407,957	44,225,000	31,605,000	108,800,000																																													
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超																																													
貯金(*)	3,944,604,644	27,460,690	18,916,647																																														
借入金	122,010,000	40,640,000	26,920,000	105,280,000																																													
合 計	4,066,614,644	68,100,690	45,836,647	105,280,000																																													
退職給付に関する注記	<p>1 退職給付に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>1) 採用している退職給付制度の概要 退職給付規程に基づく一時金制度</p> <p>2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1" data-bbox="400 1861 895 1973"> <tbody> <tr> <td>① 期首における退職給付引当金</td> <td>55,065,102円</td> </tr> <tr> <td>② 退職給付費用</td> <td>3,260,047円</td> </tr> <tr> <td>③ 退職給付の支払額</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>④ 期末における退職給付引当金</td> <td>58,325,149円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 当該事業年度末の退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="400 1995 895 2051"> <tbody> <tr> <td>① 退職給付債務の額</td> <td>58,325,149円</td> </tr> <tr> <td>② 退職給付引当金</td> <td>58,325,149円</td> </tr> </tbody> </table>	① 期首における退職給付引当金	55,065,102円	② 退職給付費用	3,260,047円	③ 退職給付の支払額	0円	④ 期末における退職給付引当金	58,325,149円	① 退職給付債務の額	58,325,149円	② 退職給付引当金	58,325,149円																																				
① 期首における退職給付引当金	55,065,102円																																																
② 退職給付費用	3,260,047円																																																
③ 退職給付の支払額	0円																																																
④ 期末における退職給付引当金	58,325,149円																																																
① 退職給付債務の額	58,325,149円																																																
② 退職給付引当金	58,325,149円																																																



項目	令和2年度																				
	<p>4) 当該事業年度の退職給付費用の内訳</p> <p>① 通常の退職給付費用 3,260,047円</p> <p>2 法定福利費(人件費)に含まれる旧農林年金の特定業務負担金(厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する負担金)に関する事項は、以下のとおりであります。</p> <p>1) 当該事業年度において拠出した特例業務負担金の額 586千円</p> <p>2) 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込み総額 6,663千円</p>																				
<p>税効果会計に関する注記</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳は、次のとおりである。 (単位:千円)</p> <table border="1" data-bbox="379 450 895 701"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td></td></tr> <tr><td>納税充当金(事業税相当額)否認</td><td>434</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>434</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>434</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="379 725 895 813"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.70%</td></tr> <tr><td>税効果の対象とならない差異</td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等負担</td><td>27.70%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額		退職給付引当金損金算入限度超過額		納税充当金(事業税相当額)否認	434	その他		繰延税金資産小計	434	評価性引当額		繰延税金資産合計	434	法定実効税率	27.70%	税効果の対象とならない差異		税効果会計適用後の法人税等負担	27.70%
貸倒引当金損金算入限度超過額																					
退職給付引当金損金算入限度超過額																					
納税充当金(事業税相当額)否認	434																				
その他																					
繰延税金資産小計	434																				
評価性引当額																					
繰延税金資産合計	434																				
法定実効税率	27.70%																				
税効果の対象とならない差異																					
税効果会計適用後の法人税等負担	27.70%																				
<p>賃貸等不動産に関する注記</p>	<p>該当はありません。</p>																				
<p>資産除去債務に関する注記</p>	<p>当組合は、漁港漁場整備法に基づく漁港の指定を都道府県知事から受けた漁港に対し、北海道からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、占用終了時にはこれら施設等の原状回復にかかる債務を有しているが、占用許可を受け設置したこれらの施設については、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができない。</p>																				
<p>その他の注記</p>	<p>該当はありません。</p>																				

# キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	元年度末	2 年度末
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	—	—
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	14,163	16,623
減価償却費	18,544	20,192
減損損失		
役員退職慰労引当金の増加額	367	367
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	100	△ 40
賞与引当金の増減額 (△は減少)		
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,069	3,260
その他引当金等の増減額 (△は減少)	△ 1,150	△ 650
信用事業資金運用収益	△ 21,388	△ 23,246
信用事業資金調達費用	3,896	3,171
受取利息及び受取出資配当金	△ 1,348	△ 1,395
支払利息		
有価証券関係損益 (△は益)		
固定資産売却損益 (△は益)		
外部出資関係損益 (△は益)		
その他損益 (△は益)		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	—	—
貸出金の純増減 (△は純増)	△ 27,223	17,232
預け金の純増減 (△は純増)	△ 11,931	△ 24,652
貯金の純増減 (△は純減)	12,994	90,786
信用事業借入金の純増減 (△は純減)	△ 25,030	△ 78,120
その他の信用事業資産の純増減 (△は純増)	△ 6,251	7,001
その他の信用事業負債の純増減 (△は純減)	9,203	△ 10,966
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—
共済資金の純増減 (△は純減)	△ 1	69
責任準備金の純増減 (△は純減)	△ 10	△ 4
その他の共済事業資産の純増減 (△は純増)	△ 7	14
その他の共済事業負債の純増減 (△は純減)		
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—
受取手形及び経済事業未収金の純増減 (△は純増)		
経済事業雑資産の純増減 (△は純増)		
棚卸資産の純増減 (△は純増)	△ 390	△ 41
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (△は純減)	898	△ 690
経済事業雑負債の純増減 (△は純減)		
その他流動資産の純増減 (△は純増)	31,787	17
その他流動負債の純増減 (△は純減)	1,773	66,030
(その他の資産及び負債の増減)	—	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△ 1,599
その他の資産の純増減 (△は純増)		
その他の負債の純増減 (△は純減)		
信用事業資金運用による収入	21,214	23,061
信用事業資金調達による支出	△ 4,016	△ 3,165
事業分量配当金の支払額		
小 計	18,263	103,255
受取利息及び出資配当金の受取額	1,348	1,395
支払利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 5,437	△ 5,253
事業活動によるキャッシュ・フロー	14,174	99,397
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
固定資産の取得による支出	△ 13,716	△ 17,894
固定資産の売却による収入		
外部出資による支出	△ 2,250	△ 960
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,966	△ 18,854
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
長期借入れによる収入		
長期借入金の返済による支出	△ 8,650	△ 7,050
出資の増額による収入	473	471
出資の払戻しによる支出		
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻しによる支出		
持分の譲渡による収入		
持分の取得による支出		
出資配当金の支払額	△ 6,711	△ 6,715
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,888	△ 13,294
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 16,680	67,248
6 現金及び現金同等物の期首残高	708,992	692,312
7 現金及び現金同等物の期末残高	692,312	759,560

# 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

	元年度末	2年度末
1. 当期末処分剰余金	13,164	14,139
2. 剰余金処分類	11,715	11,720
(1) 資本準備金	3,000	3,000
(2) 任意積立金	2,000	2,000
特別積立金		
目的積立金	2,000	2,000
(4) 出資配当金 (年率)	6,715 (1.0%)	6,720 (1.0%)
(5) 事業分量配当金		
4. 次期繰越剰余金	1,449	2,419

(注) 1 出資配当は年1.0%の割合である。

2 任意積立金のうち、目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額  
取り崩し基準等は次のとおりである。

※積立済みの取り崩し年度及び金額

(1) 目的積立金 2,000,000円は漁場環境整備基金として積立、漁  
場環境改善のための支出及び試験研究機関の誘致並びに共同  
研究費の支出に充てることを目的として、目標額10,000千円  
になるまで積立て、支出時に見合い額を取り崩す。

3 次期繰越剰余金に含まれる、法第55条第7項に規定する経営指導・  
教育情報事業の費用に充てるための繰越額 (いわゆる教育情報資金)  
は、800千円である。

# 貯 金

## ① 種別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	元 年 度 末		2 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
<b>当座性貯金</b>	<b>642</b>	<b>16.5%</b>	<b>675</b>	<b>16.9%</b>
当座貯金		0.0%		0.0%
普通貯金	642	16.5%	675	16.9%
貯蓄貯金		0.0%		0.0%
通知貯金		0.0%		0.0%
別段貯金		0.0%		0.0%
その他の貯金		0.0%		0.0%
<b>定期性貯金</b>	<b>3,258</b>	<b>83.5%</b>	<b>3,316</b>	<b>83.1%</b>
定期貯金	2,173	55.7%	2,181	54.6%
うち固定自由金利定期	2,173	55.7%	2,181	54.6%
うち変動自由金利定期		0.0%		0.0%
目的貯金	1,076	27.6%	1,127	28.2%
定期積金	9	0.2%	8	0.2%
<b>合 計</b>	<b>3,900</b>	<b>100.0%</b>	<b>3,991</b>	<b>100.0%</b>
<b>組合員貯金</b>	<b>2,918</b>	<b>74.8%</b>	<b>3,032</b>	<b>76.0%</b>
<b>組合員以外の貯金</b>	<b>982</b>	<b>25.2%</b>	<b>959</b>	<b>24.0%</b>
地方公共団体	50	1.3%	50	1.3%
金融機関		0.0%		0.0%
その他	932	23.9%	909	22.8%

(注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注3) 目的貯金：月掛貯金・準備貯金・備荒貯金・養老貯金

## ② 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	元年度末		2年度末		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
流動性貯金	717	18.0%	705	17.8%	-12	-0.2%
定期性貯金	3,249	81.8%	3,240	82.0%	-9	0.2%
その他の貯金	6	0.2%	7	0.2%	1	0.0%
計	3,972	100.0%	3,952	100.0%	-20	0.0%
譲渡性貯金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	3,972	100.0%	3,952	100.0%	-20	0.0%

(注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

(注2) 定期性貯金＝定期貯金＋目的貯金＋定期積金

## ③ 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	元年度末	2年度末
財形貯蓄残高	_____	_____

## 貸 出 金

### ① 種類別・貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	元年度末		2年度末		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
手 形 貸 付 金	65	20.6%	60	20.1%	-5	-0.5%
証 書 貸 付 金	249	78.8%	236	78.9%	-13	0.1%
当 座 貸 越	2	0.6%	3	1.0%	1	0.4%
合 計	316	100.0%	299	100.0%	-17	0.0%
固 定 金 利 貸 出		0.0%		0.0%	0	0.0%
変 動 金 利 貸 出		0.0%		0.0%	0	0.0%
組 合 員	316	100.0%	299	100.0%	-17	0.0%
組 合 員 以 外	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地 方 公 共 団 体		/		/		/
金 融 機 関		/		/		/
そ の 他		/		/		/

### ② 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	元年度末	2年度末	増 減
手形貸付	79	66	-13
証書貸付	234	268	34
当座貸越	3	4	0
合 計	316	337	21

### ③ 貸出金使途別・資金別残高

(単位：百万円)

	元年度末		2年度末		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	145	45.9%	132	44.1%	-13	-1.7%
運転資金	171	54.1%	167	55.9%	-4	1.7%
合計	316	100.0%	299	100.0%	-17	0.0%
漁業関係貸出金	274		253			
生活関係貸出金	42		46			
うち住宅ローン	33		39			
自動車ローン	9		7			
カードローン						
その他						
合計	316		299		0	

### ④ 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	元年度末	2年度末	増減
貯金等	28	23	-5
有価証券			0
動産			0
不動産			0
その他担保物			0
計	28	23	-5
漁信基保証	214	204	-10
その他保証			0
計	214	204	-10
信用	74	72	-2
合計	316	299	-17

### ⑤ 債務保証担保別内訳

(単位：百万円)

	元年度末	2年度末	増減
貯金等			0
有価証券			0
動産			0
不動産			0
その他担保物			0
計	0	0	0
漁信基保証			0
信用			0
合計	0	0	0

## ⑥ 業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

	元年度末		2年度末		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
農林水産業	316	100.0%	299	100.0%	-17	0.0%
製造業		0.0%		0.0%	0	0.0%
建設業		0.0%		0.0%	0	0.0%
運輸・通信業		0.0%		0.0%	0	0.0%
卸売・小売業		0.0%		0.0%	0	0.0%
金融・保険業		0.0%		0.0%	0	0.0%
不動産業		0.0%		0.0%	0	0.0%
サービス業		0.0%		0.0%	0	0.0%
地方公共団体		0.0%		0.0%	0	0.0%
その他		0.0%		0.0%	0	0.0%
合 計	316	100.0%	299	100.0%	-17	0.0%



## ⑦ 主要な水産業関係の貸出金残高

(漁業種類等別)

(単位：百万円)

		元年度末	2年度末	増減
漁業	海面漁業			0
	海面養殖業			0
	その他の漁業	165	151	-14
漁業関係団体等				0
合 計		165	151	-14

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高（生活資金等）は含めておりません。

※2 漁連・漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。（地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません）

※3 公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金も含めております。

(資金種類別)

〈貸出金〉

(単位：百万円)

		元年度末	2年度末	増減
プロパー資金		12	11	-1
水産制度資金		153	140	-13
	漁業近代化資金	145	132	-13
	その他制度資金等	8	8	0
合 計		165	151	-14

※4 プロパー資金とは、貸出金のうち、制度資金以外のものです。

※5 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、②地公体等が利子補給等を行なうことで漁協が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。ただし、公庫転貸資金のうち、転貸漁協における漁業者向け貸出金は、その他制度資金等に含めております。

〈受託貸付金〉

(単位：百万円)

		元年度末	2年度末	増減
㈱日本政策金融公庫資金 (農林水産事業)				0
その他				0

※6 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

※7 公庫転貸資金のうち転貸漁協における漁業者向け貸出金は、※5のとおり水産制度資金のその他制度資金等に記載しております（受託金融機関は受託貸付金に記載しております。）

# 有 価 証 券

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	元年度末		2年度末		増 減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国 債	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
地 方 債	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
政 府 保 証 債	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
金 融 債	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
そ の 他	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!
合 計	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!	0	#DIV/0!

## ② 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
# R E F !	国債								0
	地方債								0
	政府保証債								0
	金融債								0
	その他								0
# R E F !	国債								0
	地方債								0
	政府保証債								0
	金融債								0
	その他								0

### ③ 有価証券の含み損益

(単位：百万円)

	元年度末			2年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券						

1. 取得価額は貸借対照表価額によっております。

本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は国債、地方債）を対象としております。

2. 非上場有価証券のうち、時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	元年度末			2年度末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券						

・ 非上場有価証券の時価は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については、日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の取得価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	元年度末	2年度末
	取得価額	取得価額
有 価 証 券		

為 替 業 務

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

			元年度末		2年度末	
			仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
種	送金・振込	(件数)	(1,075)	(268)	(1,037)	(244)
		金額	538	63	571	61
類	代金取立	(件数)	—	—	—	—
		金額	—	—	—	—
合 計		(件数)	(1,075)	(268)	(1,037)	(244)
		金額	538	63	571	61

# 共 濟 事 業

## 共済取扱実績等

### ○長期共済保有高

(単位：百万円)

	元年度末		2年度末	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	10	1,490	30	1,448
生活総合共済	12	308	5	303
<b>合 計</b>	<b>22</b>	<b>1,798</b>	<b>35</b>	<b>1,751</b>
(共水連単独引受契約) 漁業者老齢福祉共済		280		280

(注1) 金額は保障金額（漁業者老齢福祉共済は基本年金額）を表示しております。

(注2) 漁協の共済事業は、漁協と全国共済水産業協同組合連合会（以下、「共水連」という。）が共同して共済契約をお引き受けしておりますが、組合と共水連との契約により、共済金等の支払い責任は、全て共水連が負っております。

### ○短期共済保有高

(単位：百万円)

	元年度末	2年度末
乗組員厚生共済		
火災共済	1,473	1,574
<b>合 計</b>	<b>1,473</b>	<b>1,574</b>

## 他 部 門 の 事 業

### ○購買事業

(単位：百万円、%)

	品 目	買 取 販 売					受 託 購 買		
		前年度 繰越高	本年度 受入高	本年度末 棚卸高	本年度 供給原価	本年度 供給高	本年度 供給高	受 入 手 数 料	
								手数料率	金 額
元年度末	石油類		36		36	37			
	資材類	6	141	6	141	145			
	その他		2		2	2			
	計	6	179	6	179	184	0		0
2年度末	石油類		32		32	33			
	資材類	6	127	6	127	131			
	その他		2		2	2			
	計	6	161	6	161	166	0		0

### ○販売事業

(単位：百万円、%)

	品 目	買 取 販 売					受 託 販 売		
		前年度 繰越高	本年度 仕入高	本年度末 棚卸高	本年度 販売原価	本年度 販売高	本年度 販売高	受 入 手 数 料	
								手数料率	金 額
元年度末	生鮮魚類						231		14
	貝類						1,549		83
	その他								
	計	0	0	0	0	0	1,780		97
2年度末	生鮮魚類						352		21
	貝類						1,331		70
	その他								
	計	0	0	0	0	0	1,683		91

### ○指導事業

(単位：百万円)

科 目		元 年 度 末	2 年 度 末
収 入	受 入 補 助 金	8.6	10.6
	受 入 遊 漁 料	18.3	19.1
	指 導 事 業 雑 収 入 ( 収 入 計 )	28.3	33.9
		55.2	63.6
支 出	教 育 情 報 費	3.6	3.3
	繁 殖 保 護 費	9.9	12.6
	漁 場 管 理 費	21.8	22.9
	( 支 出 計 )	35.3	38.8
差 引 額		19.9	24.8

## 平残・利回り等

### ① 事業粗利益

(単位：千円)

	元年度末	2年度末	増 減
資金運用収益	21,381	23,246	1,865
役務取引等収益	765	773	8
その他の信用事業収益	1,489	1,334	-155
資金調達費用	3,896	3,171	-725
役務取引等費用	491	432	-59
その他の信用事業費用	4,424	4,141	-283
<b>信用事業粗利益</b>	<b>14,824</b>	<b>17,609</b>	<b>2,785</b>
<b>信用事業粗利益率</b>	<b>0.31 %</b>	<b>0.37 %</b>	<b>0.06 %</b>
<b>事業粗利益</b>	<b>127,922</b>	<b>131,375</b>	<b>3,453</b>
<b>事業粗利益率</b>	<b>2.41 %</b>	<b>2.49 %</b>	<b>0.08 %</b>
事業純益	15,991	20,667	4,676
実質事業純益	15,991	20,667	4,676
コア事業純益	15,991	20,667	4,676
コア事業純益 (投資信託解約損益除く)	15,991	20,667	4,676

(注1) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100

### ② 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、千円、%)

	元年度末			2年度末		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>4,814</b>	<b>21,381</b>	<b>0.44 %</b>	<b>4,785</b>	<b>23,246</b>	<b>0.49 %</b>
うち預金	4,498	13,037	0.29 %	4,448	14,460	0.33 %
うち有価証券	0	0	0.00 %	0	0	0.00 %
うち貸出金	316	6,092	1.93 %	337	6,148	1.82 %
<b>資金調達勘定</b>	<b>4,285</b>	<b>3,896</b>	<b>0.09 %</b>	<b>4,234</b>	<b>3,171</b>	<b>0.07 %</b>
うち貯金・定積	3,972	327	0.01 %	3,952	283	0.01 %
うち借入金	313	3,569	1.14 %	282	2,888	1.02 %
<b>総資金利ざや</b>			<b>-0.09 %</b>			<b>0.03 %</b>

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

### ③ 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

	元年度末 増減額	2年度末 増減額
受取利息	277	-414
うち貸出金	100	56
有価証券	0	0
預け金	177	-470
支払利息	-112	-725
うち貯金	11	-44
譲渡性貯金	0	0
借入金	-122	-681
差    引	389	311

(注) 増減額は前年度対比です。

### ④ 経費の内訳

(単位：千円)

	元年度末	2年度末
人件費	54,557	57,278
役員報酬	15,622	15,622
給料手当	29,513	31,521
賞与引当金戻入		
役員退職慰労引当金繰入	367	367
法定福利費	5,498	5,865
厚生費	663	643
退職給付費用	2,894	3,260
旅費交通費	5,723	2,780
業務費	5,348	4,986
諸税負担金	10,276	11,380
施設費	16,827	13,170
減価償却費	18,544	20,192
雑費	656	922
合    計	111,931	110,708



諸 指 標
-------

### ① 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、千口)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
経常収益	176	176	194	185	188
信用事業収益	24	24	23	23	25
共済事業収益	2	2	2	2	2
購買事業収益	4	4	5	5	5
販売事業収益	95	97	106	99	93
経常利益	132	131	134	128	131
当期剰余金	14	17	20	9	10
出資金	684	671	671	671	672
出資口数	1,369	1,341	1,342	1,343	1,344
純資産額	774	790	789	794	808
総資産額	4,551	4,623	4,933	5,139	5,205
貯金等残高	3,397	3,771	3,742	3,900	3,991
貸出金残高	318	287	277	316	299
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	3	3	5	7	7
・出資配当の額	3	3	5	7	7
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	5	5	5	6	6
単体自己資本比率	49.18%	49.28%	49.18%	47.23%	47.10%

(注) 「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。  
 なお、平成24年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しております。

## ② 自己資本の充実の状況

### ○自己資本調達手段の概要に関する事項

#### ◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を重要な経営課題のひとつとして取り組んでいます。

令和2年12月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに業務の効率化等に取り組んだ結果、47.10%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

#### 普通出資金

項目	内容
発行主体	西網走漁業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	8.0億円（前年度8.0億円）

当組合では、将来的な信用リスク等の増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。内部留保は、未処分剰余金の20%を利益剰余金等により積み立てる方針です。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

(単位：百万円、%)

項 目	元年度末		2年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	798		801	
うち、出資金及び資本準備金の額	671		672	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	133		136	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 6		△ 6	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1		1	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1		1	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	799		802	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1	—	1	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	—	1	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	

項 目	元年度末		2年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		1	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	798		801	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,436		1,444	
資産(オン・バランス)項目	1,436		1,444	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(Δ)				
うち、上記以外に該当するものの額	—			
オフ・バランス項目	—			
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	—			
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	253		255	
信用リスク・アセット調整額	—			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,689		1,699	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	47.23		47.10	

○自己資本の充実に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	元年度末			2年度末		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	12	0	0	12	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	0	1	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
国際決済銀行等向け			0			0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け			0			0
国際開発銀行向け			0			0
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,422	884	35	4,514	903	36
法人等向け			0			0
中小企業等・個人向け	1	1	0	1	0	0
抵当権付住宅ローン			0			0
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞債権			0			0
取立未済手形	1	0	0	0	0	0
漁業信用基金協会等保証	214	21	1	204	20	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			0			0
出資等	18	18	1	18	18	1
(うち出資等のエクスポージャー)	18	18	1	18	18	1
(うち重要な出資のエクスポージャー)			0			0
上記以外	469	539	22	455	525	21
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)			0			0
(うち農林中央金庫の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	46	116	5	47	118	5
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)			0			0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)			0			0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)			0			0
(うち上記以外のエクスポージャー)	423	423	17	407	407	16
証券化			0			0
(うちSTC要件適用分)			0			0
(うち非STC要件適用分)			0			0
再証券化			0			0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			0			0
(うちルックスルー方式)			0			0
(うちマナデート方式)			0			0
(うち蓋然性方式250%)			0			0
(うち蓋然性方式400%)			0			0
(うちフォールバック方式)			0			0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるものの額			0			0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)			0			0
CVAリスク相当額÷8%			0			0
中央清算機関関連エクスポージャー			0			0
合計	5,138	1,463	59	5,205	1,466	59

## (2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

元年度末			2年度末		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $b = a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 $b = a \times 15\% \div 8\%$	所要自己資本額 $c = b \times 4\%$
134	251	10	136	255	10

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に0.15を乗じて得た額の直近3年間の平均値としています。ただし、直近3年間のうち1年間の粗利益が正の値とならない年がある場合には、当該正の値とならない年以外の年の粗利益の合計額に0.15を乗じて得た額を当該正の値とならない年以外の年数で除して得た額としています。
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当組合では基礎的手法を採用しています。

## (3) 所要自己資本額

(単位：百万円)

元年度末		2年度末	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
798	32	801	32

## ○信用リスクに関する事項

### (1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府		日本貿易保険
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		元年度末			2年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農林水産業						
	製造業						
	建設業						
	運輸・通信業						
	卸売・小売業						
	金融・保険業	4,422			4,514		
	不動産業						
	サービス業						
	地方公共団体						
	その他						
	個人	316	316		299	299	
	固定資産等	401			392		
	合計	5,139	316	0	5,205	299	

- (注) 1. 全て国内取引です。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。  
 3. 当組合は、デリバティブ取引の取扱いはありません。

(3) 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	元年度末			2年度末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
	1年以下	120	120		114	114
	1年超3年以下	84	84		76	76
	3年超5年以下	44	44		43	43
	5年超7年以下	26	26		27	27
	7年超	42	42		39	39
	期限の定めなし	4,823			4,906	
	合計	5,139	316	0	5,205	299

- (注) 1. 全て国内取引です。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

(4) 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳

(単位：百万円)

		元年度末	2年度末
法人	農林水産業		
	製造業		
	建設業		
	運輸・通信業		
	卸売・小売業		
	金融・保険業		
	不動産業		
	サービス業		
	地方公共団体		
		個人	
	合計	0	0

- (注) 全て国内取引です。



(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	元年度末					2年度末				
	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加	期中減少額		期末残高
			使用目的	その他				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	1	1		1	1	1	1		1	1
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人	農林水産業									
	製造業									
	建設業									
	運輸・通信業									
	卸売・小売業									
	金融・保険業									
	不動産業									
	サービス業									
	地方公共団体									
	その他									
	個人									

(注) 全て国内取引です。

(6) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目		元年度末	2年度末
法人	農林水産業		
	製造業		
	建設業		
	運輸・通信業		
	卸売・小売業		
	金融・保険業		
	不動産業		
	サービス業		
	地方公共団体		
	その他		
	個人		
合計	0	0	

(7) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		元年度末	2年度末
信用リスク削減効果勘案後残高	0%		
	10%		
	20%		
	35%		
	50%		
	75%		
	100%		
	150%		
	200%		
	250%		
	1250%		
	その他		
合計	0	0	

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

## ○信用リスク削減手法に関する事項

### (1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保、貸出金と自組合貯金の相殺、保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

- ①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること。
- ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること。
- ③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること。
- ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること。

の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、地方公共団体金融機構、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて適格保証のリスク・ウェイトを適用しています。

## (2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	元年度末		2年度末	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	4,422	884	4,514	903
法人等向け				
中小企業等・個人向け				
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞債権				
漁業信用基金協会等保証	214	21	204	20
その他	503	531	487	521
合 計	5,139	1,436	5,205	1,444

### ○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当組合では、有価証券取引および派生商品取引を取り扱わない方針であり、該当する取引はありません。

### ○証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

当組合では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

### ○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	元年度	2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー		

○出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の出資として計上されているものであり、当組合においては、系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、漁連、信漁連をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

系統出資および系統外出資の評価等については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨を記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	元年度末		2年度末	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	65	65	66	66
合計	65	65	66	66

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	元年度末			2年度末		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場						
非上場						
合計	0	0	0	0	0	0

(4) 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額  
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	元年度末		2年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

(5) 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	元年度末		2年度末	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場				
非上場				
合計	0	0	0	0

## ○金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

当組合における、リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより適正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度  
月末を基準日として、半期ごとにIRRBBを計測しています。

当組合では、市場金利が上下1%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算出しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年となっております。

- ・ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は0.003年です。
- ・ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・ 複数の通貨の集計方法およびその前提  
当組合は円通貨しか取り扱っておりません。
- ・ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。  
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクと計測の前提およびその意味（特に、水協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ と大きく異なる点  
特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	-11	-7	-3	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	-4	-5		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	0		0	
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	801		798	

### ③ 経営諸指標

	元年度末		2年度末	
(信用事業関係)				
貯貸率(期末、期中)	8.11%	7.96%	7.49%	8.53%
貯預率(期末、期中)	113.29%	113.24%	113.02%	112.55%
貯証率(期末、期中)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
一従業員当り貯金残高	975 百万円		998 百万円	
一店舗当り貯金残高	3,900 百万円		3,991 百万円	
一従業員当り貸出金残高	79 百万円		75 百万円	
一店舗当り貸出金残高	316 百万円		299 百万円	
(総合)				
総資産経常利益率	2.49%		2.52%	
資本経常利益率	16.08%		16.39%	
総資産当期純利益率	0.18%		0.19%	
資本当期純利益率	1.13%		1.25%	

(注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数(常用雇用者数)により計算したものです。

## リスク管理情報等

### ① リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	元年度末	2年度末	増 減
リスク管理債権総額			
(A)=①+②+③+④	0	0	0
破綻先債権額 ①			0
延滞債権額 ②			0
3ヵ月以上延滞債権額 ③			0
貸出条件緩和債権額 ④			0
保全額合計 (E)=(B) + (C)	0	0	0
保全額合計 (F)=(B) + (D)	0	0	0
担保・保証付債権額 (B)			0
貸倒引当金残高 (C)			0
内個別貸倒引当金残高 (D)			0
保全率 (E) / (A)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
担保・保証等控除後債権額 (A) - (E)	0	0	0
担保・保証等控除後債権額 (A) - (F)	0	0	0

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいいます。

(注3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2、注3に掲げるものを除く。）をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。



## ② 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	元年度末	2年度末	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権			0
危 険 債 権			0
要 管 理 債 権			0
不 良 債 権 額 合 計 (A)	0	0	0
正 常 債 権			0
保全額合計 (D)=(B) + (C)	0	0	0
担保・保証付債権額 (B)			0
貸倒引当金残高 (C)			0
保 全 率 (D) / (A)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	元年度末					2年度末				
	期首 残高	期中 増加高	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加高	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般 貸倒引当金	1	1		1	1	1	1		1	1
個別 貸倒引当金					0	0				0
合計	1	1	0	1	1	1	1	0	1	1

### ④ 貸出金償却の額

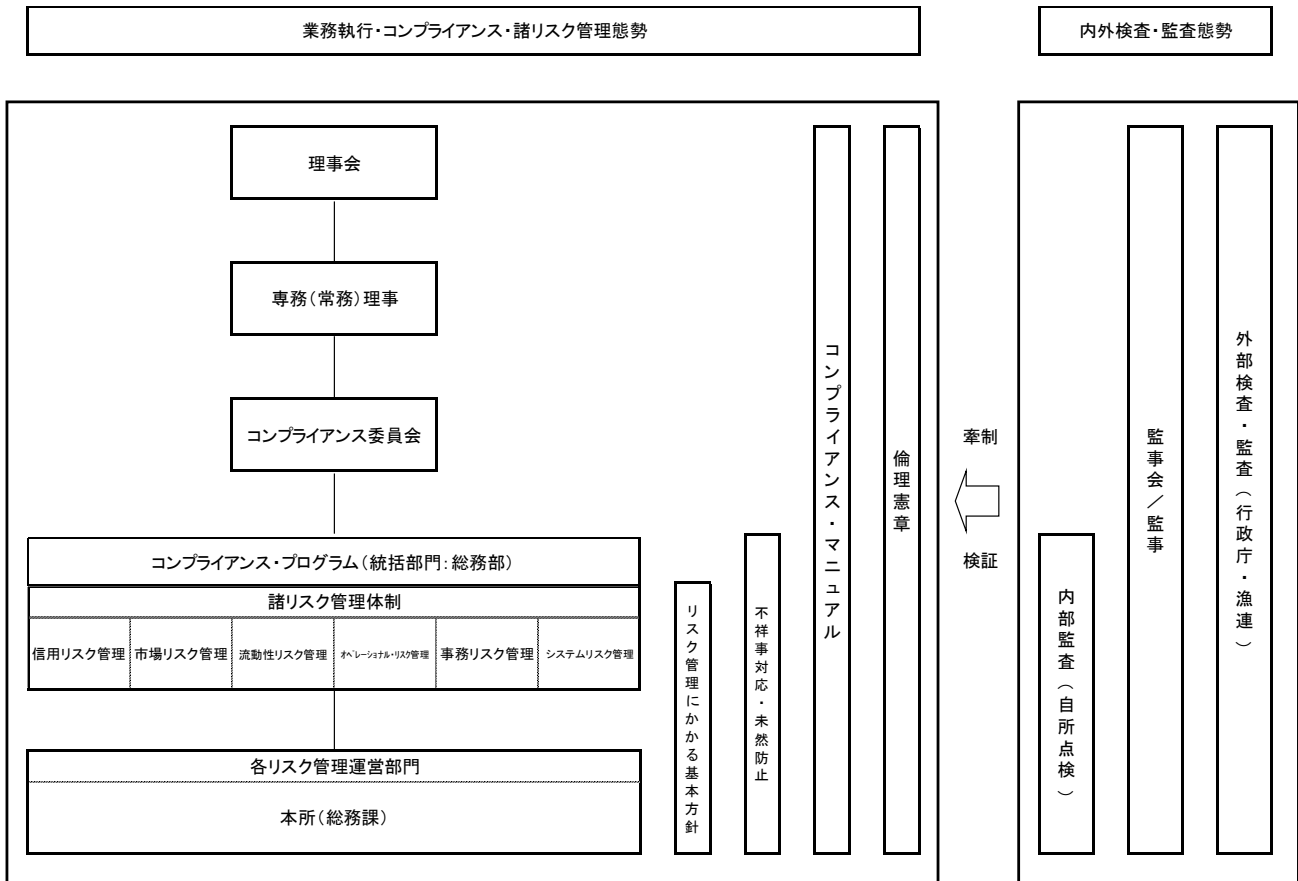
(単位：百万円)

	元年度末	2年度末
貸出金償却額		

## ⑤リスク管理及び法令遵守の体制

当組合は、事業運営を計画的に遂行し、安定的な収益性の確保に努めるとともに、利用者からの信頼性確保の基盤となるコンプライアンス態勢の一層の充実・強化に向け、リスク管理態勢の整備・確立に全役員を挙げて取組んでおります。

【当組合のコンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備・確立にかかる態勢図】



### 1. コンプライアンス態勢の充実・強化に向けた取組について

当組合においては、コンプライアンス（法令等遵守）を最重要課題の一つと位置付け、全役員が例外なく守らなければならない基本原理である「倫理憲章」を定めるとともに、コンプライアンス・プログラムに基づき、組合員等利用者から信頼されるJFを目指し、安心感と透明性の高い業務運営を行うこととしております。

具体的なコンプライアンス態勢の整備については、当組合の業務運営と役職員の行動がコンプライアンスに基づいて日々具体的に実践されるよう、遵守すべき法令等の解説と違法行為・不祥事・苦情等が発生した場合の対応態勢の整備及び対処策を取りまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、役職員に周知徹底を図ることにより、JF役職員としての強い遵法意識と高い倫理観をもって業務に取り組み、各関連法令、定款及び諸規程の文言のみならず、その精神まで身につけた行動の徹底に努めています。

また、業務にかかる諸規程の整備・点検、法務問題や職員研修計画等について、事業年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、計画の実践や進捗状況の点検に取り組んでいます。

併せて、不祥事未然防止の観点から「不祥事対応・未然防止マニュアル」を策定し、役職員に対し日常業務における業務点検等の取組の徹底を図っていくとともに、不祥事未然防止にかかる体制整備に取り組んでいます。

## 2. リスク管理にかかる基本方針について

今日の金融機関は信用リスク、市場リスク、事務リスク等の様々なリスクを抱えており、その適切な管理の必要性がますます高まりつつあります。

このことは、当組合においても例外ではなく、当組合の業務の健全性を確保し、利用者からの信頼性の確保を磐石なものとするためにも、当組合が抱えるリスクを正しく認識し、適切なリスク管理に努め、更には、こうした取組に基づき、当組合のリスク管理の適正性を利用者等に強くアピールしていく必要があります。

適切なリスク管理のためには、定款及び各種業務における諸規程・要領等を整備しリスク管理の一環として位置付けるとともに、以下に示す諸リスク毎のマニュアル類を整備し、当組合役職員へ徹底することにより、リスクの種類に応じた適切な管理に努めています。

また、リスク管理の強化を図るため、「内部監査規程」に基づき、当組合監査員が行う内部監査において、内部管理態勢等の適切性・有効性の検証を行っています。

### (1) 信用リスク管理について

信用リスクとは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金等の元本や利息の回収が困難となり、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合においては、各業務規程に基づき日常の事務遂行を行うとともに、貸出資産の健全性の維持・向上に努めるため、貸出審査にあたっては、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分に審査し、信用リスク管理を徹底するとともに、資産の自己査定に際しては、「資産自己査定実施要領」等に基づき適正な資産査定を行っています。

### (2) 市場リスク管理について

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場などの様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当組合においては「余裕金運用規程」に基づき、預け金を基本とした余裕金運用を行うとともに、年度毎に余裕金運用方針や運用方法等について協議しています。

### (3) 流動性リスクについて

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、「不祥事対応・未然防止・流動性リスク対応マニュアル」を策定し、不祥事発生や風評被害等による貯金流失時の流動性リスクへの対応も含めた貯払資金手当対応等の徹底に努めております。

### (4) オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### (5) 事務リスク管理について

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、または事故・不正等をおこすことにより、金融機関自身が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、各種業務規程に基づく事務を遂行することにより、事務リスクの軽減に努めるとともに、日常の事務リスクの改善・向上を図ることを目的として内部監査の充実・強化に努めるほか、事務処理ミス等の早期発見及び事故防止等を目的として、年1回以上の体制整備モニタリングや信用事業事務処

理点検を実施しています。

なお、事故防止のための人事管理として、年1回1週間以上連続した職場離脱の実施並びに長期間にわたり同一部門・同一業務に従事させることのないよう人事異動（ローテーション）を行うよう努めています。

#### ⑥ システムリスク管理について

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止または誤動作等システムの不備等にともない、金融機関が損失を被るリスクをいいます。

当組合では、システムの集中センターである、株式会社全国漁協オンラインセンターとも連携の上、コンピュータ・システムの安定稼働のため安全且つ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の障害や災害時等のシステム対応については、「システムリスク管理マニュアル」に基づく対応の徹底を図ります。

### ⑥ 金融ADR制度への対応

金融商品・サービス等に関する苦情対応や紛争解決を、訴訟に代わり迅速・公平かつ適切に行うために、金融ADR制度が導入されました。

同制度の導入にあわせて、JFマリンバンクでは以下のとおり、苦情・紛争対応のための態勢を整えるとともに、JFマリンバンク相談所を通じた紛争解決のための枠組み等を設けています。

#### ① 苦情処理措置の内容について

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、ご相談・苦情等責任者・担当者の設置を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情等については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用致します。

#### ② 紛争解決措置の内容について

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。（JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてこの3弁護士会をご紹介します。）

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

### ⑦ 漁業者等の経営改善のための取組状況

中小漁業者等の事業実施に必要な資金需要に適切に対応するとともに、新規融資を含む積極的な資金供給に努めております。

また、より一層の適切かつ積極的な金融仲介機能発揮にも取り組んでおります。

#### ① 中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

当組合は、漁業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む漁業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当組合の最も重要な役割のひとつとして位置付けております。

また、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、金融円滑化及び「経営者保証に関するガイドライン」を尊重した柔軟な対応に努めて参ります。

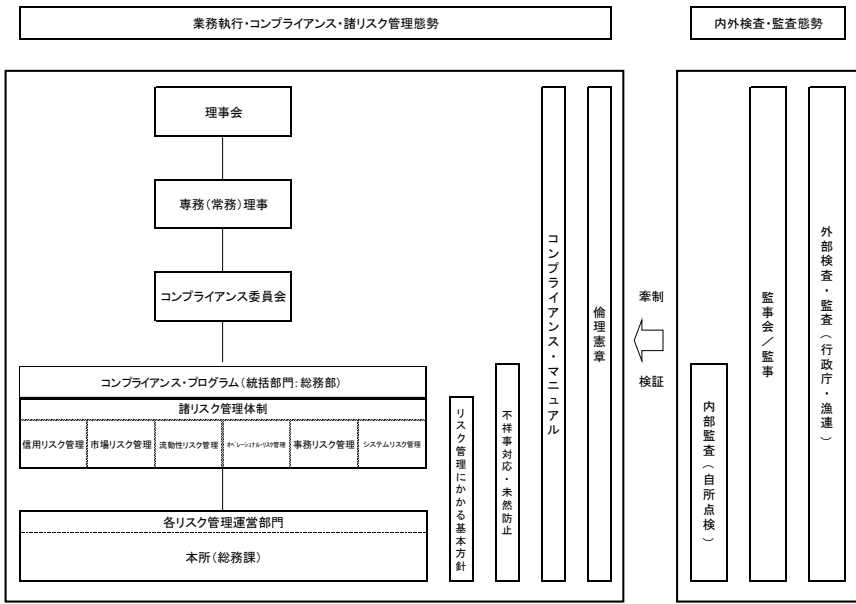
**(2) 中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況**

当組合は、前述の取組みを円滑に取り進めるため「金融円滑化にかかる基本方針」等の関係規程類の整備に加え、関係役職員を構成員とする「金融円滑化管理委員会」等を設置し、金融円滑化の方針や施策の徹底に努めております。

**(3) 中小漁業者等の経営支援に係る取組状況**

経営相談、経営改善のサポートを必要とされる漁業者等のみなさまに対しては、経営状況や経営改善計画の進捗状況を継続的に把握し、経営に関する助言や必要に応じて関係機関と連携する等の支援について真摯に取り組んでおります。

※本シートのディスクリプトへの添付は不要です※



コンプライアンス・プログラム(統括部門:総務部)					
諸リスク管理体制					
信用リスク管理	市場リスク管理	流動性リスク管理	オペレーティング・リスク管理	事務リスク管理	システムリスク管理

## 役員等の報酬体系

### ○役員

#### ◇対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

#### ◇役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	16	

(注1) 対象役員は、理事6名、監事2名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、当年度に実際に支給した額ではなく、当年度の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当年度の負担に属する金額)によっています。なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

#### ◇対象役員の報酬等の決定等

##### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

##### ② 役員退職慰労

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

### ○職員等

#### ◇対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当組合の職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和元年度に当組合の常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

### ○その他

当組合の対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



## 当組合の組織

### ①組合員数

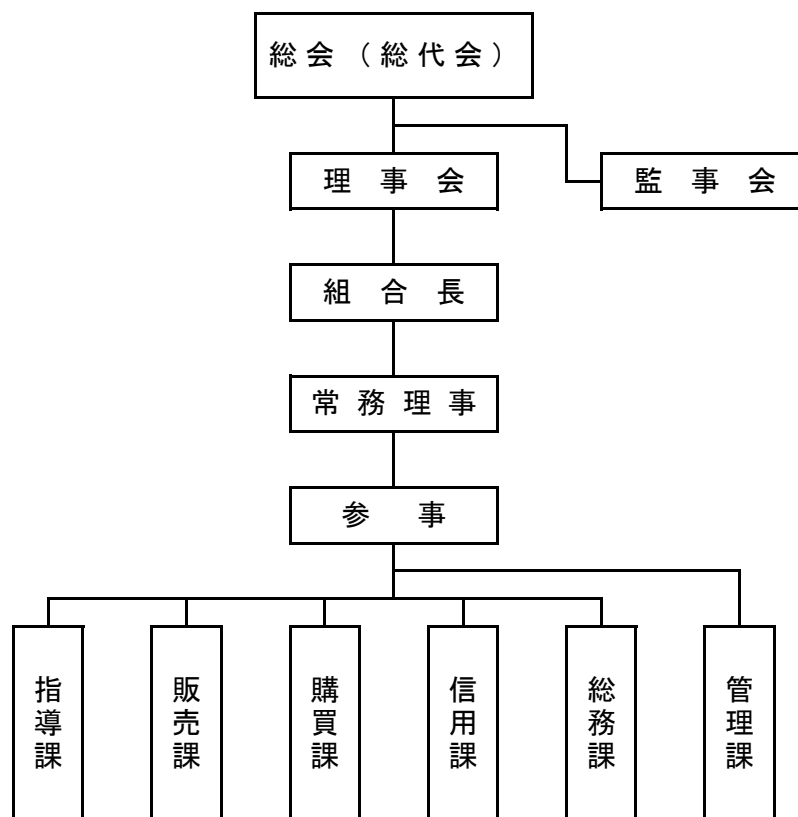
	元年度末	2年度末	増減
正組合員数	70	70	0
准組合員数			0
合計	70	70	0

### ②役員（令和2年12月末）

組合長（代表理事）	清野 一幸
常務理事	佐々木 昇
理事	千葉 裕司
〃	杉山 克則
〃	石館 正也
〃	柳田 広一
監事（代表監事）	嶋田 泰志
〃	中村 浩一郎

※常務理事は「信用事業担当」です。

### ③組織機構図



### ④地区

北海道網走市 \_\_\_\_\_ 呼人、嘉多山、卯原内、能取  
 網走郡大空町女満別 \_\_\_\_\_ 女満別

### ⑤店舗一覧・自動機の設置状況

店舗名	住所	電話番号	店舗内CD・ATM設置台数
本所	〒093-0045 網走市大曲1丁目 7番1号	(0152)61-3311	_____ 1 台

店舗外CD・ATM設置台数 \_\_\_\_\_ 0 台

⑥協同会社

法人名	所在地	主要事業 内容	設立(出資) 年月日	資本(出資) 金 (千円)	出資比率 (%)
該当なし					

⑦特定信用事業代理業の状況

区分	氏名又は 名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業	—	—	—

## 沿 革 ・ 歩 み

昭和10年	網走漁業協同組合より分立 網走・能取二湖漁業協同組合を設立
13年	無限責任西網走漁業協同組合と改称
19年	西網走漁業会に改称
24年	西網走漁業協同組合に改称
38年	事務所新築移転
49年	能取湖口永久水路開通
53年	嘉多山地区わかさぎふ化施設完成
57年	呼人地区わかさぎふ化施設完成
58年	卯原内共同作業施設完成
59年	能取共同作業施設完成
平成 8年	第3次オンラインシステム導入
10年	MICS加盟
11年	組合事務所新築
13年	貯金残高30億円突破
25年	呼人共同作業所完成

## ト ピ ッ ク ス

### わかさぎ養殖事業開始

網走湖の主要魚種の一つであるわかさぎの採卵作業を行いふ化器3千2百万粒収容し、秋田県八郎湖漁協ほか42カ所へ18億2千万粒を移出販売した。

### ホタテ種苗出荷開始

能取湖の主要魚種であるホタテ貝の種苗を出荷しました。

### 第61回全道漁協みな貯金運動実施

10月のみな貯金を実施いたしました。  
純増額1億1千7百万円となりました。

## 地域の活性化のための取組状況

植樹活動の積極的な参加

各漁港の清掃

秋の汚水パトロール実施、汚水対策委員会の開催

密漁防止対策として防犯協会への取締委託

遊漁者対策として実行組合、観光協会への管理委託

## 事業のご案内

### ◎ 信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、漁協・信漁連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、漁協系統金融として大きな力を発揮しています。

#### ◆貯金業務◆

組合員はもちろん、地域の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、決済用貯金、スーパー定期、定期積金、積立定期、総合口座、などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。尚、貯金取扱商品の詳細は、窓口で備付けの「マリンバンク商品概要説明書」をご覧ください。

#### ◆融資業務◆

主に、組合員への融資を対象としています。（漁業近代化資金等の制度資金、マイカー、教育、マイホーム、フリー、船外機の各種ローン）員外については定期見返のみ。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等における融資申込のお取り継ぎもしておりますので、詳しくは信用部窓口までお問い合わせ下さい。

#### ◆為替業務◆

組合員の皆様はもちろん地域住民の皆様をはじめどなたでもご利用できる窓口での送金、振込代金取立などの内国為替業務を行っています。

#### ◆サービス・その他◆

NHK・電気・電話料金など各種公共料金の収納業務を行っています。また、マリンカード（マリンバンクのクレジットカード）をはじめ各種クレジットご利用代金などの自動引き落としも行っています。

#### ◆商品利用の留意事項◆

当漁協では「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法）の趣旨に則り、「勧誘方針」を制定し、店舗内に掲示・公表しております。当漁協はこの「勧誘方針」に基づき、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に心がけより一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

### ◎ 共済事業

共済事業は、チョコー（普通厚生共済）、ノリコー（乗組員厚生共済）、くらし（生活総合共済）、カサイ（火災共済）、くるま（自動車共済）等を取扱いしておりますの詳しくは共済窓口までお問い合わせ下さい。

### ◎ 経済事業

#### ◆購買事業◆

漁業用生産資材を主に、生活物資の取扱いをしております。

#### ◆販売事業◆

経済事業の中核事業であり、鮮魚類・貝類等の受託販売を行っております。

# 手 数 料 一 覧

## ○内国為替の取扱手数料

	道内漁協系統 金融機関あて	左記以外の 金融機関あて
振込手数料		
3万円未満                      1件につき	220円	550円
3万円以上                      1件につき	440円	770円
代金取立		
・普通扱                      1件につき	440円	770円
・至急扱                      1件につき	880円	1,100円
その他諸手数料		
(1) 振込の訂正料              1件につき	440円	660円
(2) 振込の組戻料              1件につき	660円	660円
(3) 不渡手形返却料            1通につき	660円	660円
(4) 取立手形組戻料	660円	660円
(5) 取立手形店頭呈示料        1通につき	660円	660円
ただし、660円を超える取立費用を要する場合は、その実費を徴収する。		

(注) 上記手数料には消費税(10%)が含まれております。